

埼玉県道路啓開計画調整会議 規約

(名称)

第1条 本会議は、埼玉県道路啓開計画調整会議（以下「調整会議」と称する。

(目的)

第2条 調整会議は、道路法（昭和27年法律第180号。以下「法」という。）第28条の2の規定に基づき設置するもので、大規模な災害が発生した場合における緊急輸送の確保を図るため、法第22条の3に定める道路啓開計画を策定するとともに、初動対応を円滑かつ確実に実施できるよう、関係機関において検討し認識の共有を図るとともに、防災対策の習熟と関係機関の連携強化を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 調整会議は、次の事項について協議等を行うものとする。

- (1) 対象となる災害の種類や道路啓開の目標に関すること。
- (2) 優先的に道路啓開を実施する路線・区間やその方法に関すること。
- (3) 道路啓開に必要な資機材の備蓄又は調達に関すること。
- (4) 道路啓開に関する実践的な訓練、並びに情報収集及び伝達方法に関すること。
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第4条 調整会議は、第2条の目的を達成するために、道路啓開に関係する各行政機関、各種団体を持って組織する。

- 2 調整会議には座長を置き、座長は埼玉県県土整備部長とする。
- 3 座長に事故がある場合は、座長があらかじめ指名したものが、その職務を代行する。
- 4 調整会議の構成は、別表のとおりとする。
5. 調整会議には、実務的な検討を行うためのワーキンググループを設置することができる。ワーキンググループを設置した場合は、検討結果を調整会議へ報告しなければならない。

(意見の聴取等)

第5条 調整会議は、目的達成のため必要と認めたときは学識経験者、関係機関団体等の職員から意見を聴取することができる。

(協議結果の尊重)

第6条 調整会議において協議が調った事項については、調整会議の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(調整会議及び調整会議の資料等の公開)

第7条 調整会議は原則として非公開とする。

2. 調整会議の配布資料及び議事要旨は、遅延なく公開するものとする。ただし、道路啓開計画の作成等に支障が生じるおそれがあるときは、調整会議に諮り、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 事務局は、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所管理第二課及び埼玉県県土整備部県土整備政策課に置く。

(その他)

第9条 その他この規約に定めがないものは、事務局が構成員に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 本規約は、平成28年9月16日から適用する。
- 2 本規約は、令和2年8月27日から適用する。
- 3 本規約は、令和4年7月7日から適用する。
- 4 本規約は、令和7年3月24日から適用する。
- 5 本規約は、令和8年7月24日から適用する。

別 表 (第4条添付)

■埼玉県道路啓開計画調整会議 構成機関

構成機関	役 職
【道路管理者】	
埼玉県	県土整備部長
国土交通省関東地方整備局	道路部 道路情報管理官
〃	大宮国道事務所長
〃	北首都国道事務所長
さいたま市	建設局長
東日本高速道路(株)関東支社 所沢管理事務所	所長
東日本高速道路(株)関東支社 加須管理事務所	所長
東日本高速道路(株)関東支社 三郷管理事務所	所長
首都高速道路株式会社	保全・交通部 防災・交通管理室長
〃	東京東局 副局長
埼玉県道路公社	理事長
市町村道路管理者 被災エリア＋管理道路に啓開ルートを有する市町村	道路管理に関わる部署の部長相当職
【関係機関】	
国土交通省関東地方整備局	総括防災調整官
国土交通省関東地方整備局 河川部	低潮線保全官
埼玉県	危機管理防災部長

〃	保健医療部長
埼玉県警察 交通部	交通規制課長
埼玉県警察 警備部	警備第二課長
さいたま市	総務局長
陸上自衛隊第 32 普通科連隊	第 3 科長
【ライフライン事業者】	
埼玉県	企業局長
埼玉県	下水道局長
東京電力パワーグリッド株式会社	埼玉総支社道路設備渉外グループ 部長
NTT 東日本株式会社	ネットワーク事業推進本部 サービス運営部 災害対策室・室長
東京ガスネットワーク株式会社	防災供給部 防災グループ 防災チームリーダー 課長
株式会社NTTドコモ	関信越支社ネットワーク部 災害対策室長
KDDI株式会社	エンジニアリング企画部 エキスパート
ソフトバンク株式会社	関東ネットワーク技術統括部 関東ネットワーク推進部 部長
楽天モバイル株式会社	BCP 管理本部 BCP 運用部 東日本 BCP リエゾングループ グループ長
【協定業者】	
一般社団法人埼玉県建設業協会	会長
一般社団法人建設コンサルタンツ協会 関東支部	災害時対応検討委員会委員長
一般社団法人埼玉県地質調査業協会	会長
一般社団法人埼玉県測量設計業協会	会長
埼玉県レッカー事業協同組合	理事長
特定非営利活動法人全日本レッカー協会	理事長
日本自動車連盟 関東本部 埼玉支部	支部長

【事務局】

機 関	所 属
国土交通省関東地方整備局	大宮国道事務所管理第二課
埼玉県	県土整備部県土整備政策課政策担当